

56中業と防衛計画大綱との比較	
区分	防衛計画の大綱
自衛官定数	57年度予算完成時
陸上自衛隊	18万人
基幹部隊	12個師団 2個混成団 1個機甲師団 1個特科団 1個空挺団 1個教導団 1個ヘリコプター団
主要装備	18万 12 2 1 1 1 1 1 8 8
低空城防空用地対空誘導弾部隊(ホーク)	{編制の近代化を検討し、改編に着手}
海軍自衛隊	74式戦車373両調達、 装甲車240両調達、 AH1 S43機調達
基幹部隊	4個護衛隊群 10個隊 6個隊 2個掃海隊群 16個隊 約60隻 16隻
主要装備	4 9 6 2 14 53 14 約220機 28個警戒群 10個飛行隊 3個飛行隊 1個飛行隊 3個飛行隊 1個飛行隊 6個高射群 約430機
航空自衛隊	護衛艦14隻調達 護衛艦の不足、 P3Cは50機調達 約30機の不足、 F15は75機調達
基幹部隊	4個護衛隊群 10個隊 6個隊 2個掃海隊群 16個隊 約60隻 16隻
主要装備	4 9 6 2 14 53 14 約220機 28個警戒群 10個飛行隊 3個飛行隊 1個飛行隊 3個飛行隊 1個飛行隊 6個高射群 約430機

- 正面経費総額 4兆4000億—4兆6000億円
- 期間中の防衛費総額 15兆6000億—16兆4000億円
- 防衛費のGNP比(平均) 0.97—1.02%
- (経済成長見通し年5.1%の場合)
- 買う主な兵器
  - 74式戦車373 AH1 S対戦車ヘリ 43
  - 護衛艦 14 P3C対潜哨戒機 50
  - F15迎撃戦闘機 75
- 部隊編成
  - 陸自の師団改編 空自の警戒航空隊運用開始

## 56中業の骨格

## 支配者の武装を解除する

## 労働者の武装を

## 56中業による大軍拡を許すな

国際的な帝国主義のありとあらゆる矛盾と対立の露呈、激化のなかで、わが国のブルジョアジーは政治、経済、社会の一大改変を企てている。そのことは、「高度成長」「平和と民主主義」を謳歌したこれまで通りのやり方があらはや不可能となっていることを示している。世界的な長期不況と帝国主義相互の対立の激化の一環としての経済危機、「五五年体制」の崩壊、これ以上の雄弁があろうか。かくして日本帝国主義は、労働者人民の抑圧の強化という対内的軍国主義、世界の再分割と他民族抑圧へ向けた対外的軍国主義、総じて軍事大国化を強めているのである。情勢はまさに「新たな戦前」を招来しつつある。プロレタリアートは、かつての敗北をくりかえすのか、それとも革命のために危機を利用するのか、という歴史的選択をつきつけられているのである。

防衛庁の「五六中期業務見積もり」は、四次防衛までの計画から単年度方式への転換による七六年の「防衛計画の大綱」に基づいた三年ごとの軍拡計画である。そして、五六中業は、基幹部隊

「中期業務見積もり」とは、四次防衛までの計画から単年度方式への転換による七六年の「防衛計画の大綱」に基づいた三年ごとの軍拡計画である。そして、五六中業は、基幹部隊

の早期整備目標とした五三中業を受け、「大綱」に定める防衛力水準の達成を基本としており、五三中業と比べて七〇%増の一大軍拡計画に他ならない。

五六中業の特徴の第一は、防空、対潜能力の充実を重点にし、「大綱」に言う「基盤的防衛力」の段階から、一層の飛躍を準備しつつあることである。

更に第二に、軍事費のGNP(国民総生産)1%枠の突破が確定的となり、歯止めなき軍拡の出発点となることである。計画達成のためには、軍事費の拡大は年率八—十%を必要とし、経済成長率を年五・一%と仮定してさえ、一%枠突破は必至である。しか

も、政府はGNP伸び率を年四%程度に修正せざるをえなくなっている。かくして、八四年度にも1%枠を超えることになるのである。しかも、兵器購入は二—五年間の国庫債務負担行為によるため、五六中業以降にツケが回り、かくして軍事費の「突出」は普遍化せざるをえない。

五六中業は、国防会議了承ということで、実質上政府方針となつている。すでに鈴木首相は、七月六日の参院内閣委で1%枠は「どうなるかわからない」と言い、同七日に宮沢官房長官は「将来…1%を超える可能性は否定できない」と語った。資本家階級は、もはやなりふりかまわず軍事大国化に拍車をかけることを決意している。そしてそれは、全分野での軍国主義の強まりと相乗的に進まるをえない。

自民党は、七月一四日の安保関係合同会議で「防衛力整備をめぐる提言」を決定した。「提言」は、「ソ連脅威」論をテコに、日米同盟強化と軍事費1%突破を言い、「正面装備調達と並行して即応性、繼戦能力、指揮通信能力など後方支援体制を充実させる」とあけすけに戦争準備を要求している。そして、「新防衛大綱」づくりから、「有事立法」策定や軍事産業育成を急ぐことを求めているのである。

資本主義の寄生性、腐朽性の増大とその拡大たるいわゆる経済の軍事化、軍事力の飛躍的拡張と「有事立法」=国家総動員体制、これこそ行き・臨調路線と軌を一にする資本家階級の基本戦略に他ならない。

月刊 1部100円

共産主義者同盟(全国委)  
編集発行人 目黒安雄  
横浜港南郵便局私書箱 116号  
振替 横浜 9-37119

## 本号の内容

社会主義的反戦闘争を 2頁  
第二臨調「基本答申」批判 3頁  
「財政危機」の本質 4頁

公選法改悪策動を阻止せよ 5頁  
総評大会と総評労働運動の崩壊 6頁

農業問題と小ブル民主主義 7頁  
農業危機下の米審闘争 8頁

# マルクス・レーニン主義通信



軍國主義強化の国内的現われの第一は、言うまでもなく常備軍＝自衛隊の増強である。そして、自衛隊法改悪、改憲策動として、その法制的整備が進行しているのである。今秋をメドに改憲案を作成している自民党の憲法調査会総括小委員会第四分科会（森清主査）は、第九条二項の戦力の保持否定、交戦権否認を削除して「自衛隊をおく。内閣総理大臣は：・自衛隊の最高指揮権を有する」とし、同三項として「内閣総理大臣は、国会の承認を得て防衛状態を宣言する」という内容を付加することを提案した。侵略戦争が、常に「自衛、防衛」をタテマエに始まったことを考えれば、この本質は明らかであろう。

第二は、留置施設二法、スパイ防止法、刑法全面改「正」など、治安法体系の確立であり、三里塚闘争など戦闘的闘いへの暴力的弾圧・破壊の強化である。闘う労働者人民と革命組織の圧殺を基軸とした人民統制の強化は警察的軍事的独裁肥大化の一支柱に他ならない。そしてそれは、「隣組」制度のように、地域治安管理体制として末端にまで普遍化されつつあるのである。

第三は、公選法改悪などによるブルジョア議会制度の再編と、それに対応する帝国主義的労戦統一である。自民党独裁の強化と地方議会への「自衛隊法改正意見書」「改憲決議」などのもち込み・統合、そして帝国主義的労働運動の育成、これが「大政翼賛会」—「産業報国会」を目指すものであることは明白である。

第四に、イデオロギー的には、愛國主義、國粹主義の鼓舞である。国定教科書制などの教育の國家統制、八月一五日「英靈の日」、そして天皇「元首化」等は、それを如實に示している。中国、「韓」国等からの批難が高まっている検定教科書についての政府の言いわけは、一つの合理性もみつけることができない。「侵略」を「侵出」に書きかえることで支配者どもは、侵略—他民族抑圧のための戦争に対して一片の反省もないことを自ら語っているのである。又、鈴木首相は、「私人

としてとは明確にしない」ということで靖国神社参拝を公式化せんとしている。それが靖国神社の国家護持、金鷫（きんし）勲章復讐日（八月一五日「戦没者を追悼し平和を祈念する日」（四月制定）などの一環であり、イデオロギー的統合を強めるものであることは明らかである。そしてその中軸としてあるのが天皇の「元首化」に他ならない。自民調査会小委第一分科会（熊川次男主査）は、七月二八日、「国政に関する権能を有しない」の部分を削除し、天皇の「元首化」を意味する改憲案をまとめた。それが、「八紘一宇」のイデオロギーを復活させ、その物質的基礎を保障

ニシ『プロレタリア革命の軍事綱領』に学び  
社会主義的反戦闘争を組織せよ

あり、帝国主義戦争はその継続である。

帝国主義下での生産力の発展とその発展の不均等性、寄生性・腐朽性の増大、そしてそれは戦争以外にありえない。大国といわば小国との矛盾の現われとしての世界不況の長期化、このような基盤の上ではあらゆる対立の解決である。それは、まさに帝国主義の生活現象なのである。マルビナス（フォークランド）諸島をめぐるイギリス帝国主義とアルゼンチン軍国主義の戦争は、今日の時代の特徴を示した好例である。そして、その終結は、単に序曲の終りにすぎないのである。

アメリカ帝国主義とソ連社会帝国主義を筆頭に、すべての国が軍拡を推進し、対立が深まっている時、一体だれが戦争の要素の増大を否定しえようか。労働者人民の意識へのその反映が、国際的な反戦闘争の高揚を生みだしているのである。そして、このような情勢にあって、戦争の危機の深まりの原因をレーベンやブレジネフに還元することは、極めて有害である。資本家どもは、独占資本、金融

五六中業に対して、民社党は「中業を…」  
国防会議にかけたことはシビリアンコントロ  
ール（文民統制）確立の面から一步前進」と  
評価し、「一%突破」についても「新たな歯  
止め」を口にして肯定している。彼らは、行  
動上は完全に帝国主義者としてあるまつてい  
るのである。

他の野党は、おしなべて「一%突破」をう  
れい、「軍縮」を対置し、特に社共はレーガ  
ンへの追随を批難している。確かに、五六中  
業はレーガンの「千カイリ・シーレーン」に  
沿い、防空・対潜強化という要求に沿うもの  
である。だがそれは、単に米帝への追随であ  
るうか。彼らは、それが日本の独占資本主義  
にとって利益となるのか否かということを考  
えもしない。彼らの主張は、日本のブルジョ  
アジーに米帝に追随しないでも搾取ができる  
というカウツキーと同じ坊主的説教ではなか  
ろうか。

杜共は、「軍備撤廃」すら掲げえない日和見主義者であるが（「軍縮」もブルジョアジーへの説教である）、レーニンは『プロレタリア革命の軍事綱領』へ以下引用はこれによる）のなかで、「軍備撤廃」の要求を「人民の武装に反対し」、「日和見主義に対する我の闘争を弱め無力にする」と批判している。そして、「局外にとどまつていていたいという小国の望み、大きな世界的闘争から遠くはなれていて、自分のいわば独占的な地位を利用して、偏狭に消極的に存在して いたいという小ブルジョア的な渴望——これが、いくつかの小国での軍備撤廃の思想のいくらかの成功と普及を可能にして いる客観的な社会的環境である。もちろん、このような渴望は幻想的で反動的である」と述べ、「軍備撤廃は……国際的な革命的社會民主主義派の國際的綱領ではない」と結論づけている。

## マルクス・レーニン主義通信

反対することができず、帝国主義は「第一に、革命的な民族蜂起や民族戦争の、第二に、ブルジョアジーに反対するプロレタリアートの戦争や蜂起の、第三に、二つの種類の革命戦争の統合の、それぞれの可能性と不可避性をも、生みだし、かつはぐくまさるをえない」と述べ、「ブルジョアジーに打ち勝ち、彼らを収奪し、彼らの武装を解除するために、プロレタリアートに武装させること、これが我々のスローガンでなければならない……」。これこそ、革命的階級のただ一つの可能な戦術であり、資本主義的帝国主義の客観的発展全体にとって準備され、基礎づけられ、教えられている戦術である。プロレタリアートは、

ブルジョアジーの武装を解除したのちにはじめ、自己の世界史的な任務を裏切ることなしに、武器をスクランプにすることができるのである。そしてプロレタリアートは、そのときに、——だがその前ではなく——確かに、そうするであろう」と主張している。

今、反戦闘争はまさに自然発生的に高揚しつつある。共産主義者に問われているのは、それに拝跪することではなく、先のレーニンの思想を宣伝し、「平和」の気分を革命のために利用することである。

戦前においても、反戦闘争や左翼的労働運動がなかつたわけではない。にもかかわらず賃金奴隸制の維持と他民族の抑圧を目的とする

## 第二臨調「基本答申」批判

# 軍事大国化めざす行革・臨調路線

七月三〇日に発表された第二次臨時行政調査会の「行政改革に関する第三次答申（基本答申）」は、「行政改革は、二十世紀を展望し明るく活力に満ちたわが国をつくり上げる国民的事業である。当調査会の任務は、このための基本的な改革の方向を示して行政改革を緒につけ、国全体の変化を加速させる役割を果たすものである」と謳っている。すべての労働者人民は、この一大攻撃の本質を暴きだし、反撃を組織しなければならない。

△背骨としての軍事大国化△

「基本答申」は、すでに『通信』前号、前前号で暴露した部会報告にくつつかの細かい手直しを加えつつも、独占資本家たちの基本路線を貫くものである。すなわち、徹底した労働者大衆の犠牲の上での軍事大国化、これである。そして、岸が中曾根に語ったように、「明治維新、マッカーサー」に匹敵するそれに向けた国家改造に他ならない。

「行政改革の理念」は、「目指すべき目標」を、①成熟社会における活力の維持②国際社会に対する積極的貢献③安心と安全の確保という部会報告から、①活力ある福祉社会の建設②国際社会に対する積極的貢献という一次答申の二本柱にもどした。それは、「安心と安全の確保」—「防衛力の整備」に対する批判を考慮したものであるが、「二つの目標の実現を目指して努力していく必要があるが：・安心と安全の確保という側面が重要となる」というように、それを二本柱の前提にすることを意味しているのである。

また、六月十日の経団連による「部会報告に対する見解」（「基本答申」の修正の多くはこれによる）をうけて、「財政再建」に一項目をおこし、行革と財政再建の不可分性を強調している。

すなわち、「理念」の主張は、すべての前提に「防衛力の整備」—軍拡をすえ、そのた

「基本答申」の特徴の第一は、その背骨が軍事大国化にあるということである。

△背骨としての軍事大国化△

だけではない。それは次に見るような、国内での階級対立の激化にも規定されているのである。けだし、内外の敵を問わず、ブルジョアジーの武装の強化は、ブルジョアジー独裁維持にとって必須のものだからである。

△徹底した労働者大衆への犠牲の集中△

「外交」での大国化に見合った「政治的な貢献」、「対外情報活動の強化・効率化」、「経済協力」での「総合性」と「効率性」をうけ、それらの政治、経済政策を保障するものとして「防衛」の項がおこされている。そこでは「『防衛計画の大綱』の水準の確実な実現」が謳われ、国防会議の強化、三軍統合、「防衛に関する情報について」の「総合的な評価・分析体制」確立、そして「円滑な防衛行政の展開のためには、国民の広範な支援と各省庁の防衛行政に対する理解と連携協力が必要である」と、「有事」研究の促進、「有事」体制の確立—総合安保の推進が叫ばれているのである。五六中業はこれを先取りし、又、「基本答申」がその遂行を保証するものとなつていいのだ。

△背骨としての軍事大国化△

第二の特徴は、「自立・互助、民間の活力を基本と」する「活力ある福祉社会」—「福祉抑制・生活破壊である。

△背骨としての軍事大国化△

「農業」では、食管制度の「見直し」が叫ばれ、教育費の削減と「能力に応じた教育」が言われ、福祉については、徹底した抑制と「受益者負担」が貫かれている。

△背骨としての軍事大国化△

更に、中曾根が「国鉄が二〇三高地だと述べたように、国鉄をはじめとする三公社の分割・民営化の攻撃である。「基本答申」は、「労使双方が『親方日の丸』意識に安住し、無責任体制に陥っている公社制度を改め」、「受益者負担」が貫かれている。

△背骨としての軍事大国化△

答申は、国鉄赤字が分割・民営化によって克服しうるかに言う。だが独占に不可避に内包する腐朽化は、国家と分離したからといって解消するものではない。又、電々の民営化は、INS（高度情報通信システム）の実現という国家的ニーズに応えるものである。

△背骨としての軍事大国化△

しかも、原発のための「電源立地促進対策交付金」については、経団連「見解」をうけて、「抑制」という部会報告から、逆に「効率的に運用する」と修正しているのである。

△背骨としての軍事大国化△

だが、軍拡はこのような对外政策に基づくびそれに追随する民同、革マル派の帝国主義

の帝国主義戦争を阻止しえなかつたこと、帝国主義戦争に際して自國政府の敗北をスローガンとし、内戦に転化しえなかつたこと、このことを今教訓化しなければならない。

△背骨としての軍事大国化△

労働運動の国内的・国際的分裂を使命とする社会排外主義と徹底して闘い、綱領・戦術・組織活動すべての重点を全人民的な政治的煽動におく革命党をつくりだすことによつて、反戦闘争は社会主義的なものに高め上げることができるであろう。そして、そのような党だけが武装蜂起の準備を進めることができるであろう。唯一これだけが、戦前の敗北を拒否する途なのである。

## マルクス・レーニン主義通信

だが、軍事大国化の一点に目標を定めたのである。

クラップ・アンド・ビルドが、階級対立の激化をもたらすことは、火を見るより明らかであろう。

安保に照應する行政機構の官僚的整備である。それは、「内閣機能の強化」、「省庁組織の整備・再編合理化」、「総合管理庁（仮称）の設置」と、又その下での「人事院の機能の充実」による公務員統制の強化と賃金抑制などの集権化を基礎に、中央省庁の地方支分部局の「廃止・縮少」を媒介として「都道府県の広域化による地方圏の行政機構について：検討」と道州制を射程にすえ、その上で地方財政の自前主義、自治体福祉の有償化等、いわば負担の「分権化」として進められんとしているのである。

これが、国家行政機構のどの部分をスクラップし、どの部分をビルドせんとしているかをはつきり示しているであろう。しかも、このような国家目標の下での、「家庭や近隣、職場等において連帯と相互扶助」の煽動は、まさに大戦前夜の社会秩序の再現に他ならぬ。

## 「財政危機」の本質は何か

福祉費等の削減による「財政再建」への独占資本の期待の大きさは、米価をめぐる政府批判に示されている（別掲論文参照）。経団連会長稻山は、「米価をめぐる政府の態度には失望した。公務員給与については凍結を含めた節減をやり通してほしい」と露骨にその意向を表わした。これこそ、「最大限利潤の確保」という資本の衝動を表現するものに他ならない。だが、自らの支配を維持するためには、労働者大衆の懐柔と小ブルジョアジーの引きつけが必要である。いわば「保険費」の削減は、階級対立の激化を不可避とし、自らの支配を危うくする。ここにあるのは、少數者による多数者への独裁という根本的矛盾なのである。そして、支配の危機の深まりに伴って、暴力的方法が前面に出てくることは必然である。

「再建」に可能であろうか？ 否である。あたりまえの話だが、赤字の解消のためには、支出の削減と歳入の増大としかない。後者は、増税と借金とが考えられるが、さしあたって借金は除外される。なぜならばそれは赤字の拡大でしかないからである。では増税はどうか？ それを大平がもちだしたときのような小商工業者の反対のみならず、あくな

課税に対する反発を考慮しなければならない。  
かくして支出の削減〃〃行革〃の大合唱が  
始まったのである。「基本答申」が、「当面  
の歳出構造の合理化に結びつくものは……速  
やかに具体化を図〃れというように、〃儉約〃  
しか語れない所以である。

たか考へてもみよ！ 今日の財政危機は、  
独占資本が国家財政に寄生して自らの利潤を  
確保してきた結果ではないか。独占資本は、  
独占と国家の癒着たる国家独占資本主義の大  
型赤字財政—インフレ政策に依拠して自らの  
体制を維持し、インフレのギャロップ化にな  
かでもぼろもうけをしてきたのであった。だ  
が、インフレ政策は、過剰生産恐慌をくりの  
べしてきたが、解消することはできなかつた。  
その矛盾の爆発がスタグフレーションであり、  
長期化する不況だつたのである。

表される「供給の経済学」が登場したのであるが、それは国債の大量発行が資本家にとって重荷になったということ、つまり国家独占資本主義の破綻を自ら宣言したことに他ならない。彼らは言う、「安あがりの政府」の減税によって労働意欲をかきたて、生産を刺激して供給を増やし、インフレと闘い財政再建をかちとる、と。彼らは、歳入の削減が財政再建につながると本気で考えているのだ。これこそ机上の空論である。米国の産軍複合体、いわゆる経済の軍事化の強まり、この事実がすでに彼らの主張を反駁している。

（の）（行）財政的道の開拓にある。増税か国債増発か、あるいは双方かをもって、ブルジョアジーはその道を進むにちがいない。

さて、「中道」諸党が「基本答申」を「画期的である」（新自ク）、「おおむね妥当」（公明）、「基本的に評価する」（民社）などと賛美しているのに対し、社共は「ニセ行革」と批判し「国民本位の行革」を唱えている。それは、「軍事費を福祉へ」というスローガンに集約される。

して供給を増やし、インフレと闘ひ財政再建をかちとる、と。彼らは、歳入の削減が財政再建につながると本氣で考へてゐるのだ。これこそ机上の空論である。米国の産軍複合体、いわゆる経済の軍事化の強まり、この事実がすでに彼らの主張を反駁している。

日本でも同じである。独占資本が依存してきた国債発行の残高は百兆円にものぼつてゐる。そのなかでブルジョアジーは、「大きな政府」が「タカリの構造」を生みだしてきたと言い、福祉費等の削減を口にするのである。だが彼らは、「談合」、金権政治の普遍化に對しては、真剣にとりくもうとせず、又、とりくみえない。しかも、軍拡は彼らにとって絶対的である。軍事費はその本性上、シーリングがないのであり、財政は軍事費に従属せざるをえない。これで財政再建が可能などとだれが言えようか。

すでに、八二年度予算の大きな歳入欠陥が明らかとなっている。そして、その破産の先に待ちうけるものは、増税でしかない。「基本答申」も、「全体としての租税負担率（対国民所得比）の上昇をもたらさない増税を否定していない。そして、「中長期的観点に立って、税負担水準及び税収構造の在り方を検討する」、「制度面での改革を図る」というように、間接税増徴を突破口とする大増税の道を敷いているのである。

他方、〃あとは野となれ山となれ〃式に赤字国債を増発してインフレを激成し、借金を実質上無価値にする方法も残されている（戦後の超インフレがそうであつた）。それも、労働者大衆の負担になることは言うまでもな

ある。行革論者は、不況対策を放置している鈴木は、「自由競争」、「生存競争」の理念をもち、「弱者」抹殺という反動的要素を有している。その日本の変容が「ハングリー哲学」に他ならない。それは、独占が自由競争を排除せず、その上に、それと並んで存在している限り、

## マルクス・レーニン主義通信

(5) 1982年8月10日

# 自民党独裁を強めよ 公選法改悪策動を阻止せよ

七月一六日、自民党は参院本会議で参院全国区制改悪案を强行採決の暴挙で可決した。労働者大衆は、この公選法改悪案強行採決を徹底して弾劾しなければならない。

『通信』第七三号で明らかにしたように、强行採決された自民党案とは、第一に立候補者に種々の制限をもうけ、事実上、政党→政治団体の少数派を排除し、第二に、議席配分方式を大政党つまり自民党に有利なドント方式としていること、第三に、供託金を現行の二倍の四百万円に引き上げ、又没収規定もきびしくしていることなどから明らかかなように、徹頭徹尾自民党に有利なものである。そして選挙運動も新聞広告、テレビ・ラジオによる政見放送、選挙公報と、一党当り一都道府県一ヵ所の選挙事務所設置が認められるだけあり、極端に制限されんとしている。

公選法改悪は、この間自民党が推し進めている軍事大國化→改憲策動に向けた一大攻撃に他ならない。同時に、与野党が口にしている「八三年政治決戦」を射程に自民党単独政権の安定化を計る反動的攻撃である。

自民党が安定多数与党というこの時期を最大限利用して全戦線にわたる反動を強めていた「政権構想」とは、「福祉国家」論や「国民政府」「民主国家」等の幻想で、労働者の闘いを議会制度の枠内に制限することは、ブルジョア議会主義を美化し、労働者をブルジョア支配の下に縛りつけることを意味する。なぜなら、社共をはじめとした「政権構想」とは、「福祉国家」論や「国民政府」「民主国家」等の幻想で、労働者の闘いを階級協調へと向けていたからである。

自民党独裁の安定を狙う公選法改悪案は、七月二七日、衆院本会議で審議入りした。自民党は八月の第二週のうちに成立させようとしている。いまや労働者は総力をあげ、公選法改悪阻止の闘いに決起すべき局面を迎えている。

## 公選法改悪策動と 野党のブルジョア化

公選法改悪をめぐって野党の階級的性格が一段とあらわになってきていく。

その第一は、社会党の反動的性格である。自民党案に対抗して提出された社会党案が、自民党案をわずかばかり緩和したものであることはいまや誰の眼にも明らかとなっている。

飛鳥田社会党委員長は七月一九日、「衆院段階では社会党案を生かすために全力をあげたい」と表明した。これは事実上、自民党案の

成立に全力をあげるという態度表明に他ならない。「修正ということになると再び参院差し戻しになつて今期内成立が危うくなる」と公言する社会党幹部等に対しても、公明党からさえ「与党第二党」と批難されているのである。

社会党は七五年にも、社会党の傾向的低落を阻止しうるかもしれないという幻想をもつて、選挙期間中の政治活動、選挙運動の大幅な規制、政治団体、労組等の集会、ピラ、宣伝活動の禁止→規制等を内容とする公選法改悪を積極的に成立させたのである。その結果はどうか。社会党の低落は阻止されたであろうか。否である。社会党の「中道」への接近つまりブルジョア化が社会党票の「中道」への流出、及び離反を推し進めたのであった。

社会党は、「五五年体制」の下で自民党政治を補完し続け、労働者の闘いを貫しておさえてきたのである。そして、「五五年体制」の崩壊のなかで社会党の日和見主義的性格は、より一層反動化し社会排外主義へと発展したのである。

民社党、新自連はどうか。彼らは自民党案の修正を求め、いくらかでも少数政党に有利になるよう自民党に働きかける以外になすべきもなかつた。

そして、自民党案に「徹底」して反対しているのが公明党、共産党である。

公明党は、衆院本会議をボイコットし「今後も政治倫理問題の進展が保障されない限り、公選法改正案の審議には応じない」とことを決定した。そして、社会党批判を強め、政権構想での社公(民)路線の撤回を言及している。

だが、公明党はボイコット以外に何等公選法改悪阻止の闘いを組むことはなかつたし、二八日には委員会審議に応じる方向へ転換したのである。

公明党は、われわれが何度となく指摘してきたように小ブルジョア、遅れた労働者層を基盤とする「動搖的政党」である。従つて、彼らが一時期「左傾化」する事態が生じても何等不思議なことではない。むしろ、小ブルや遅れた労働者層の意識がブルジョアジーと労働者の間でゆれ動いており、反動化するブルジョア支配に対する労働者の憤激の高まりの影響を彼らも又受けているということに他ならない。

労働者にとって害悪なのは共産党である。共産党は、自、社両党の改悪案に反対し、「比例代表制こそ国民の選択を正確に議席に反

映する制度」とブルジョア議会制の一形態を対置しているのである。こうした立場からの自、社両党案への批判がブルジョア議会主義に徹頭徹尾貫かれていることは当然である。そして、「公正で合理的分配」という資本主義の社会にはありえない幻想を労働者に与え、ブルジョア議会主義を美化することは、實際はブルジョア支配の一支柱になり下ることを意味している。

共産党は、資本主義の、ブルジョアジーの支配を打倒しなくとも、改良によつて、ブルジョア自由主義の徹底化により労働者の意志が国家に反映されるといふのである。しかし今日の国家とは、「近代の代議制国家も、資本が賃労働を搾取する道具であ」(『家族、私有財産および国家の起源』)り、「国家は、闘争において、革命において、敵を暴力的に圧迫するためにもらいられる一時的な制度にすぎないから、自由な人民国家についてうんぬんするのは、まったく無意味である」(エングルス『ベーベルあての手紙』)。

選挙闘争は政治闘争の一舞台にすぎず、あらゆる搾取の絶滅→社会主義をめざす闘争となり離されば、ブルジョア支配を前提とした闘争でしかなく、ブルジョア支配の捕完者になりさがるのである。

共産党の公選法改悪「反対」の闘いとは、つまりブルジョア改良の闘争であり、危機の時代、とくに反動攻勢が強まつてゐる時代においては決定的に反動的である。「憲法の諸条項」に忠実なのは共産党案であり、自民党案はその侵害であるという批判こそ、彼らが今日のブルジョア支配の反動化がブルジョア憲法を理念とする自由主義的支配のなかから成長してきたことを全く理解することができないことを明らかにしている。

鈴木首相は、二七日の衆院本会議で小選挙区制について「現時点ではまだその機が熟していない」と答えた。このことは、公選法改悪を通した自民党独裁の下で「機が熟した」ら小選挙区制を導入するということに他ならない。

政府・自民党は今日、教科書検定問題、五六中業、行革等の反動攻勢を強めている。公選法改悪がこうした自民党政治の反動化をより一層強める契機になることは明らかである。自民党一党独裁支配の確立を目指す公選法改悪策動に対し、労働者はあらゆる職場、地域で、社共の屈伏を弾劾し全力でもつて阻止しなければならない。

## マルクス・レーニン主義通信

1982年8月10日

七月二十五二八日を開催された総評定期大会は、総評の分解を如実に示した。すなわち、帝国主義的労戦統一に対する態度によって、①鉄鋼労連などの統一推進派②私鉄総連などの統一追随派③全港湾などの反対派④統一労組懇というように、思想的、政治的分歧が一段と鮮明になったのである。これは、経済主義、組合主義を本質とする総評労働運動の最終的破産を意味するものに他ならない。

鉄鋼労連中村委員長は、「土光臨調に対し積極的に声援し、行革を進める」、「国民の生命と自由、財産を守るために、日米安保体制と最小限の自衛力の保持は避けがたい」とぶちあげ、改めて帝国主義ブルジョアジーとの融合を明らかにした。この間、「反主流」から「半主流」へと成長してきた総評内ブルジョア組合主義者は、今、労働運動の「産報化」のヘゲモニーを確保しているのである。

そして、それにしつぽをふり、ついていっているのが、総評執行部一民同主流なのである。執行部が提案した「労戦統一綱領」は、資本家との闘いなど一言半句も見あたらず、労働組合を福利厚生団体へと落し込めるものである。戦前、急速に発展した基幹産業の労務政策の一つが福利厚生施設であり、それによって「産業報国会」の基軸の一つたる「事業一家」の基盤が形成されたのであった。今や組合主義者どもは、自らこの途に門戸を開かんとしているのである。

又、「労戦再編問題の付属方針」は、「今秋予定される『全民労協』の発足を機会に総評民間の未参加単産ならびに純中立単産の参加を呼びかけていく」と、帝国主義的労戦統一への追随を鮮明にし、総評内矛盾の隠蔽策たる「補強案」も、①「基本構想の凍結」ではなく「基本構想と五項目見解の凍結」にせよ②「三単産の参加が留保された場合、すでに参加している十二単産の協議会参加を留保する」ではなく「三単産が入るよう努力する」だけにせよ、という鉄鋼労連の意見を全面的に受け入れたのであった。

基調では「多元成熟社会」などと行革、臨調路線に屈服し、更に「運動方針」は、「反核、平和運動」において「空前の国民的な結集が、既存の政治イデオロギーの枠を超えて実現されており、そこに新たな運動の質的展開が見られる」と注目すべきである」と述べ、高まりつつある反戦闘争へのよりかかりによって総評の延命をはからんとしている。社会排外主義者と手をとり、反米にならないように」(富塚)小ブルの運動へと歪曲し、帝国主義者にとって無害のものとすること、そのために反戦闘争のイニシアチブを發揮するというのが総評指導部の口にしていることなのだ。

しかも反動的なことには、公選法改悪に対して「社会党は独自改正案で対決し総評と国会対策を強めている」と、自民党案と五十歩百歩の社会党案を美化して『通信』七三号及

び別稿論文参照)、その上で「八三年政治大戦」と称して労働者人民のエネルギーを「社会党を支持し強める会」の運動へ流し込まとしているのである。これが自民党との協調の統一追隨派③全港湾などの反対派④統一労組懇というよう、思想的、政治的分歧が一段と鮮明になったのである。これは、経済主義、組合主義を本質とする総評労働運動の最終的破産を意味するものに他ならない。

鉄鋼労連中村委員長は、「土光臨調に対し積極的に声援し、行革を進める」、「国民の生命と自由、財産を守るために、日米安保体制と最小限の自衛力の保持は避けがたい」とぶちあげ、改めて帝国主義ブルジョアジーとの融合を明らかにした。この間、「反主流」から「半主流」へと成長してきた総評内ブルジョア組合主義者は、今、労働運動の「産報化」のヘゲモニーを確保しているのである。

そして、それにしつぽをふり、ついていっているのが、総評執行部一民同主流なのである。執行部が提案した「労戦統一綱領」は、資本家との闘いなど一言半句も見あたらず、労働組合を福利厚生団体へと落し込めるものである。戦前、急速に発展した基幹産業の労務政策の一つが福利厚生施設であり、それによって「産業報国会」の基軸の一つたる「事業一家」の基盤が形成されたのであった。今や組合主義者どもは、自らこの途に門戸を開かんとしているのである。

又、「労戦再編問題の付属方針」は、「今秋予定される『全民労協』の発足を機会に総評民間の未参加単産ならびに純中立単産の参加を呼びかけていく」と、帝国主義的労戦統一への追随を鮮明にし、総評内矛盾の隠蔽策たる「補強案」も、①「基本構想の凍結」ではなく「基本構想と五項目見解の凍結」にせよ②「三単産の参加が留保された場合、すでに参加している十二単産の協議会参加を留保する」ではなく「三単産が入るよう努力する」だけにせよ、という鉄鋼労連の意見を全面的に受け入れたのであった。

基調では「多元成熟社会」などと行革、臨調路線に屈服し、更に「運動方針」は、「反核、平和運動」において「空前の国民的な結集が、既存の政治イデオロギーの枠を超えて実現されており、そこに新たな運動の質的展開が見られる」と注目すべきである」と述べ、高まりつつある反戦闘争へのよりかかりによって総評の延命をはからんとしている。社会排外主義者と手をとり、反米にならないように」(富塚)小ブルの運動へと歪曲し、帝国主義者にとって無害のものとすること、そのために反戦闘争のイニシアチブを發揮するというのが総評指導部の口にしていることなのだ。

# 総評第66回定期大会 加速する総評労働運動の崩壊

び別稿論文参照)、その上で「八三年政治大戦」と称して労働者人民のエネルギーを「社会党を支持し強める会」の運動へ流し込まとしている。だが、その「階級的」の中味はいかなるものか?

統一労組懇は、帝国主義的労戦統一に対し「階級的ナショナルセントラル」を対置している。だが、その「階級的」の中味はいかなるものか?

統一労組懇は、「資本からの独立」「政党からの独立」「一致する要求にもとづく行動の統一」を三原則としている。そして、「資本からの独立」「一致する要求にもとづく行動の統一」「一致する要求にもとづく行動の統一」とは、自然発生的労働組合運動を意味するものに他ならない。

「資本からの独立」という要求は、歴史的に自然発生的組合運動の出発点であった。だからこそ「基本構想」もそれを謳い、ブルジョア労働法も形式的では認められるのである。

資本主義の下にあって、完全なる資本からの独立というものが幻想であることは言うまでもない。かくして、「資本からの独立」とは、資本の支配を前提とし、労働運動を組合運動におしこめることでしかない。それは、労働者の資本家階級への隸属であり、ブルジョア労働運動への途である。

「一致する要求にもとづく行動の統一」も、改良主義のスローガンであることは明らかであろう。

「政党からの独立」も又、彼らのブルジョア自由主義を示すものである。しかもそれは、セクト主義を基礎としていることからして、一層悪質である。「中立主義が最も重視するものは、労働者の状態の改善のために彼らを統合することであって、プロレタリアート解放の事業に利益をもたらすことのできる闘争のために彼らを統合することではないのである」(レーニン「労働組合の中立性」)。

統一労組懇の主張は、改良主義的ナショナルセントラル確立ということ以外を意味しないのであり、それは、帝国主義的労働運動の補完物にしかならないであろう。

他方、今日の労働戦線の動向のなかで、左翼労働組合の結集を求める声が高まりつつある。だが、左翼組合の結集だけでは、決定的に不十分なのであり、まして太田薫らの路線は敗北の途でしかない。

太田らは、一貫したボナバリストであり、公然とブルジョア組合主義を唱えるほど大胆でなく、かといって総評一社会党と完全に手を切る勇気もないのである。そして今、統一労組懇との「アリッジ共闘」などを口にしているのだ。彼らは、いわゆる本工主義とそれを補完する国民主義、そして国際主義の放棄から「日本の労働組合」に行きついた、その意味で総評頽廃の基礎を形成した五〇年代

以上の事実は、日和見主義、経済主義が、帝国主義の危機を媒介として、社会排外主義に法則的に転化したことを見事に示しているのである。

## 今こそ労働運動と社会主義の結合へ

の共産党との密月を再現せんとしているのである。だがそれは、歴史を逆にまわす試みでしかない。日和見主義、経済主義の社会排外主義への転化という法則は、彼らもあってはまるのである。総評一社会党にしがみつくかぎり、その中軸が右に動けば「左派」も右に動くということは自明ではなかろうか。

左翼労働組合の結集は、実践的にはブルジョア組合主義に對して戦術の左翼性を対置することになっている。だがそれは、経済主義、手工業性からの脱却をゼネストの組織化によって試みた「革命主義者」と共通してはいなだろうか。レーニンはそれを、「我々の第一の、最も緊急な実践的任務——政治闘争に」とおこしめることでしかない。それは、労働運動への途である。

「一致する要求にもとづく行動の統一」も、改良主義のスローガンであることは明らかであろう。

「政党からの独立」も又、彼らのブルジョア自由主義を示すものである。しかもそれは、セクト主義を基礎としていることからして、一層悪質である。「中立主義が最も重視するものは、労働者の状態の改善のために彼らを統合することではないのである」(レーニン「労働組合の中立性」)。

統一労組懇の主張は、改良主義的ナショナルセントラル確立ということ以外を意味しないのであり、それは、帝国主義的労働運動の補完物にしかならないであろう。

他方、今日の労働戦線の動向のなかで、左翼労働組合の結集を求める声が高まりつつある。だが、左翼組合の結集だけでは、決定的に不十分なのであり、まして太田薫らの路線は敗北の途でしかない。

太田らは、一貫したボナバリストであり、公然とブルジョア組合主義を唱えるほど大胆でなく、かといって総評一社会党と完全に手を切る勇気もないのである。そして今、統一労組懇との「アリッジ共闘」などを口にしているのだ。彼らは、いわゆる本工主義とそれを補完する国民主義、そして国際主義の放棄から「日本の労働組合」に行きついた、その意味で総評頽廃の基礎を形成した五〇年代

の絞殺者である古い指導者たちに相談するところに、古い党的頭をとびこえることによって、それを破壊することによつて、二インターの崩壊)、確固たるマルクス・レーニン主義の基盤の上に労働運動を築かなければならぬのである。

強まる侵略と反動、搾取と収奪のなかで、資本主義がもたらす災禍と闘い、自らの生活を守る闘いはますます重要なになってきている。だが、それのみでは自らの解放をかちとることができないことも真理である。单一の革命家の組織を建設すること、これによって反動的労働組合への介入も可能となり、経済闘争の拡大と統合が達成され、それによって形成された団結をプロレタリア的政治闘争に用いることができるであろう。そして、労働者の

「八頁へづく」

# 農業危機下の米審議と労働者の任務

八二年度生産者米価（政府買入価格）は、政府、自民党の「政治加算」の結果、一・一〇%の引き上げに決定した。

肥料、機械等の生産資材の値上げ、物価上昇を考えれば、一・一〇%の値上げは、実質的には値下げであり、五年連続の生産者米価の引き下げに他ならない。自民党の支持団体である農協をはじめとした農民団体はこそつて一・一〇%の値上げを批難し、農家の「生活と営農の実態を顧みず、その切実な心情を無視したもの」（全国農協中央会）との不満を表明している。

他方、「政治加算」に対し、財界も又強い不満を表明しているのである。それを象徴したのが土光臨調会長の「辞任」騒動であった。

昨年七月の臨調第一次答申は、「政府米の売買逆さやの解消」をうたい、生産者米価の抑制を明らかにし、更に基本答申においても、「高度成長期以来、肥大化した行政を根本的に見直す必要がある」として十項目の重要施策をあげ、その第一に農業をヤリ玉にあげていたのである。

しかし、自民党にとっては大多数の議員が農協を選挙基盤にしていることから、「農民票」の組織化のためには「政治加算」という「買収」金を不可欠としているのである。資本主義の危機の深まりは、自民党の農民への大盤振舞を困難とし、農民の自民党離れを促進させている。「農民票」の離反防止のための「政治加算」が、国家財政の危機克服の臨調路線と矛盾すること、しかし、現在の資本主義の下では（一握りの部分による大多数の部分の支配という）金権政治が不可避であることを、こうしたことが自民党政治化させていているのである。

表I 専業・兼業別農家戸数

	実 数(千戸)					構成割合 (%)				
	総数	専農家	兼農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家	総数	専農家	兼農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家
60年	6,057	2,078	3,978	2,036	1,942	100.0	34.3	65.7	33.7	32.0
65	5,665	1,219	4,446	2,081	2,365	100.0	21.5	78.5	36.7	41.8
70	5,342	831	4,510	1,802	2,709	100.0	15.6	84.4	33.7	50.7
75	4,953	616	4,337	1,259	3,078	100.0	12.4	87.6	25.4	62.1
78	4,788	620	4,168	884	3,284	100.0	12.9	87.1	18.5	68.6
80	4,661	623	4,038	1,002	3,036	100.0	13.3	86.6	21.5	65.1

出所 農林省「農業センサス」、78年は「農業調査」

七月一三日の「青空大衆交渉」で、田沢農業を、と公然と兼業農家、零細農家の切り捨てて発言を行なった。又、財界の総本山、経団連の稻山会長は、「政治加算」をだざるをえない選挙制度を改めなければならないと語ったのである。これらの発言が、臨調「中核農育成」路線による小農、零細農家の切り捨て、そして、公選法改悪策動と軌を一にしていることは明らかである。

米番は、従来の「政治加算」をもって、破綻した農業政策を温存させながらも、独占資本の支配によより農業への作りかえ、すなわち、臨調路線への移行を推し進めることをも明確にした。農民の闘いは高まらざるをえない。そして、この農民の闘いのなかに社会主義的政治を持ち込むこと、これが労働者政党の任務に他ならない。

今日の農業危機とは何か、そしてそれは、どのように形成されたのか、このことをまず明らかにしなければならない。

周知のように、政府・自民党は戦後農地改革によって、不在地主制度の廃絶と小土地所有制を普遍化させた。そして戦後の食糧危機打開に向け、この大多数の農家に米作を行なわせ、米を嚴重な食糧管理制度の下においてるのである。この小農保護のため、生産者米価を高水準で維持していくため累積する「逆ザヤ」を伴なう赤字を国家財政より補てんし続けてきたのである。このようにして、政府・自民党は農民層を自らの保護下におき、ブルジョア專制支配の重要な一翼として維持してきたのであった。

だが、「高成長」のなかで、農業経営への独占資本の支配とこれに伴なう兼業化は、この「安定」した構造をゆるがせ始めていた。

六〇年に約六百万戸存在した農家は年々減少し、八〇年には四六六万一千戸へと到っている（表I参照）。農業就業人口は六〇年の一九六万人から七〇年十八一万人、七五六年一六一五万人、八〇年一四八五万人となり、総就業人口比では九・〇%まで減少したのである。

国内純生産に占める農業純生産の割合は、三兆一千億円、四兆七千億円、九兆一千億円、一一兆円へと増加した。農業生産は六〇年から八〇年にかけて約一・六倍上昇し、農業総生産額は約五・八倍上昇したのである。又、耕地面積は、六〇年の六〇七万ヘクタールから五六年一八一年には五四四万ヘクタールへ、農作物作付延面積は八一三万ヘクタールから五六四年へクタール（八〇年）へ減少している。

以上のことから次のことが明らかである。それは第一に、農業の集約化が急速に進行したことである。耕地面積、農家戸数の減少のなかで、農家一戸あたりの耕地面積はこの二〇年間で一・一八倍増加したが、一戸あたりの生産は一・六七倍に増加したのである。これは機械の導入、農耕の種々の改良、肥料等単位面積あたりの資本支出の増大を意味している。

第二は、農業の発展が工業にたちおくれてること、農業と工業の矛盾が拡大していることである。農業所得率の低下（六〇年の六四・七%から八〇年の四四・七%）は、一日あたりの製造業賃金（常用労働者五人以上平均）に比した割合が六〇年の六二・〇%から八〇年には三七・八%へと低下している。あたりの農業所得にもあらわれており、農業経営がこの間傾向的に圧迫されてきたことが明らかである。

第三に、こうした経営上の困難性の常態化は不可避に兼業農家の増加をもたらしたのである。農家総数の減少のなかでの第二種兼業農家の増加、七五年以降の停滞と減少（専業農家の増加）等は、農業が完全に資本主義の発展と衰退に左右されていることを示している。とくに七五年以降は、農業外の雇用状況の悪化から高年齢者、退職者等の雇用が厳しくなり「老人専業農家」の増加をもたらしている。又、經營耕地規模別農家数（北海道を除く）を見れば、〇・三ヘクタール未満ではほぼ現状を維持し、〇・三一二・五ヘクタール未満で激しく減少し、二・五ヘクタール以上では増加しているのである。中規模農家の分解が促進しているのである。

こうした農業の資本主義化のなかでの兼業農家の増加、中規模農家の減少と小規模農家の滞留的傾向は、農民の九割をとらえており、農民の（半）プロレタリア化がこの二〇年に急速に進展したことを物語っている。農民の分解、經營の悪化によって自民党支配はその基盤からゆらぎだしたのである。

## マルクス・レーニン主義通信

1982年8月10日

## マルクス・レーニン主義通信

そして、「高成長」の破綻で財政的危機に陥った政府・自民党にとっては、莫大な食管赤字の補てんは耐えうるべきもなく、米の供給過剰をこととして、米価値上げの抑制と並んで、米の作付制限・減反政策という手段にうつて出たのである。

しかし、農民は、米作から麦、大豆、飼料作物（酪農）に転作しようにも、容易に転じることはできない。例えば、麦作についてみれば、その平均的収量地においてすら政策麦価は生産費用を償なわないところで停滞的に維持されてきた。そして、大豆、飼料作物とともに、食糧輸入政策の推進により、生産制限されてきたのである。転作が限界をもつていたのは農業が商業化されていることから、政府の奨励にもかかわらず進展しえなかつた。今年一月、経団連は「わが国農業・農政の今後のあり方」を発表し、「農業の体質強化」を謳い、「三〇年代以降經營規模拡大に見るべき成果を挙げ得なかつたことが産業としての農業の發展を阻害した」と述べている。

農業においても工業と同様に、小規模生産は大規模生産へ緩慢であれ戦後数十年の過程のなかで移行しつつある。農産物自由化の促進はこれに拍車をかけるであろう。だがこの過程は、即時の駆逐・収奪として把えてはならない。なによりも、日本の農業は、小規模土地所有を基礎に、集約化を進め「成長」してきたのであり、經營の悪化に対しては兼業化を推進し維持し続けてきたのである。政府、財界の主張する經營規模の拡大は、こうした小規模零細農家をより一層圧迫することによってしか実現できないことは明らかである。

農業政策に露呈した日本資本主義の政治的、經濟的矛盾は、農民をめざめさせ、労働者階級とともに階級闘争のつばのなかへますます登場させるであろう。

### 農業・農民問題におけるブルジョア民主主義者

資本主義の下では、農民の零落、貧困は不可避である。農民の經營条件の悪化は、彼らの過度労働、借金の重荷、土地の管理・經營技術の停滞等の悪化のうちにあらわれている。

生産者米価の大幅値上げを政府に要求し、生産者米価一・一〇%値上げにはこぞつて批難している。

共産党は、「自民党政治のもとでは、農民の米価要求の実現はもとより、農家經營の改善や農業危機からの脱出も望めないことはよいよ明白である」（七月二三日『赤旗』）と主張し、農家經營の「安定」のための施策（農産物価格の保障、農用資材の独占価格の引き下げ、農産物輸入自由化反対、食糧の自給率向上と国民への安価な供給など）を打ちだしている。

こうした農民生活、農業經營への「救済」は、農民にとって真の「救済」たりうるであろうか？否である。農民生活の不確かさ、農業經營の悪化等の原因をすべて自民党的政策に求め、他の政策（共産党政治など）によつてそうした問題は解決できるというウソとペ

テに他ならない。

資本主義下の農民生活の改善は「要するに、大衆の状態を改善し、賃金をひきあげ、利潤を（資本家の一引用者註）減少させることに資本主義が、現在いたるところで工業よりおがけるなら……その場合には、もちろん、資本の過剰などは問題になりえないであろう」（同）。

農民生活の不確かさが資本主義によつて生起していることは、生産資材の価格上昇が農業經營を圧迫していること、機械の導入による金融資本への隸属の強化（大規模經營下で返済金が膨大になっている）等によつても明らかな。まさに資本の支配が農業のうえにのしかかっているのである。

又、小ブル急進主義者は、「資本主義にとって農業はいわば苦手である」（宇野）に依拠して、帝國主義段階においては農業を資本主義化していく方向、その展望自身が断ちきられ、農業・農民問題は資本主義にとって解決不可能な問題となつたと主張している。彼らは、エンゲルス、カウツキー、レーニンに一致している農民の分解は資本主義の下では避けられないという見解を否定し、更に農民保護要求がもつてゐる反動性の暴露に対して批判を加えている。

ここから導きだされる実践的結論は、農民保護を通じた統一戦線の形成であり、そして、資本主義は農民問題を解決することができない、労働者も農民も資本に抑圧されている等々から、一方はナロードニキ的政治・農民社会主義、他方は、保護政策・改良闘争に終始する、ともに俗流ブルジョア民主主義として登場するのである。

カウツキーは「農業問題」のなかで「農民層の保護とは、農民の人格を保護すること（このような保護にたいしては、もちろん、だれも反対しない）を意味するものではなく、農民の財産を保護することを意味するものである。ところが農民の財産こそ、まさに彼らの貧困と卑屈の主要な原因なのである。農業における賃金労働者は、現在すでに、しばしは小農よりもよりよい状態にある。農民層の保護、これは農民層を貧困から保護してやるのではなくて、農民を貧困にしばりつける鎖を保護することである」と語つてゐる。

レーニンは、この主張を正当だと評価し、更に、農民の賃金労働者への転化を「阻止しようとする試みは反動的であり有害であろう。なぜなら、現代の社会においてこの過程の結果がいかにおもくるしいものであろうとも、この過程を阻止した結果はなおいっそく勤労者人口をなおいつそう孤立無縁の、絶望的な状態におとしいれてしまうであろう」とある」（『全集』第四巻）と述べている。

この過程を阻止した結果はなおいっそく勤労者人口をなおいつそう孤立無縁の、絶望的な状態におとしいれてしまふであろうか。まさに小ブル急進主義者は、農民との团结・統一を求めて、農民の保護を、農民の土地の防衛を叫んでゐる。これらの主張がレーニンが批判した反動的な試みでないだろうか。まさに小ブルジョアへの屈服に他ならない。

農業における資本主義の成長は、現物的農業から商業的農業への移行である。日本の農業は商業的農業ではないという以外に、農業の資本主義化を否定することはできない。小農、中農が自分の生産物を売り、大土地所有者とともに農産物価格の上昇を渴望しないわけにはいかない。このことは小商品生産者としてその他の階級と対立することになるのである。

労働者も農民（農業資本家を除いた）も働いている。そしてどちらも資本によって搾取されている。しかし、労働者は自分の労働力を売るために、農民は自分の生産物を売るのである。

レーニンは、農民は「二重の立場と二重の役割」をもつており、「反革命的ブルジョアジーと革命的プロレタリアートとのあいだで動搖するのは避けられない」（『ロシアにおける資本主義の發展』第二版序文）と語つてゐる。

労働者は農民に対し、彼らが小土地所有者としての利益を固守すれば、労働者階級に対する立場の小ブルジョアになること、小土地所有基づく農業に今日の農家の貧困と零落の原因があり、それが資本の支配によつて強まってきたこと等を暴露し、資本の支配を打倒しないかぎり、農民の眞の利益は克取られないということ、そして労働者の立場に立ち行動するよう啓蒙しなければならない。

今日の農業危機は、プロレタリア独裁権力の下でのみ解決されうる。なぜなら、政府と大工業の援助による大規模農業が組織され、そこで縦横的所有が廢止されたり、工業と農業、都市と農村の対立も解消へと向うからである。

農民の闘い、農民の（半）プロレタリア化が増大している。社会主義的政治を農村に持ち込み、農村における階級闘争を発展させることができ、眞の階級闘争となるであろう。これが労働者の階級的役割に他ならない。

労働組合だけでなく、革命党へと自らを組織すること、これが労働者に要求されているのである。

「六頁からつづく」

闘いを政党の運動に発展させることで、軍事的かつ中央集権的なブルジョア政府と闘うことができ、眞の階級闘争となるであろう。

労働組合だけではなく、革命党へと自らを組織すること、これが労働者に要求されているのである。